

「政府情報論」の構築に向けての学際的考察

Interdisciplinary research toward development of "government information studies"

古賀 崇

Takashi KOGA

何がわかる？

政府は内部での、また外部との情報のやりとりなくして活動できません。また、「依らしむべし、知らしむべからず」という政府の姿勢がよく批判されるように、政府による情報の扱い方、公開・提供の仕方に私たちは注意する必要があります。この研究では、こうした政府と情報との関係を様々な視点から分析します。

どんな研究？

「情報管理の専門技術性」の在り方を軸に、政府情報に関わる様々な学問領域の特色を明確化し、各領域の関係をモデル化します。また、「電子政府」の時代における政府情報アクセスの課題を、「討議民主主義」の観点から考察します。

1. 政府情報論のモデルの構想

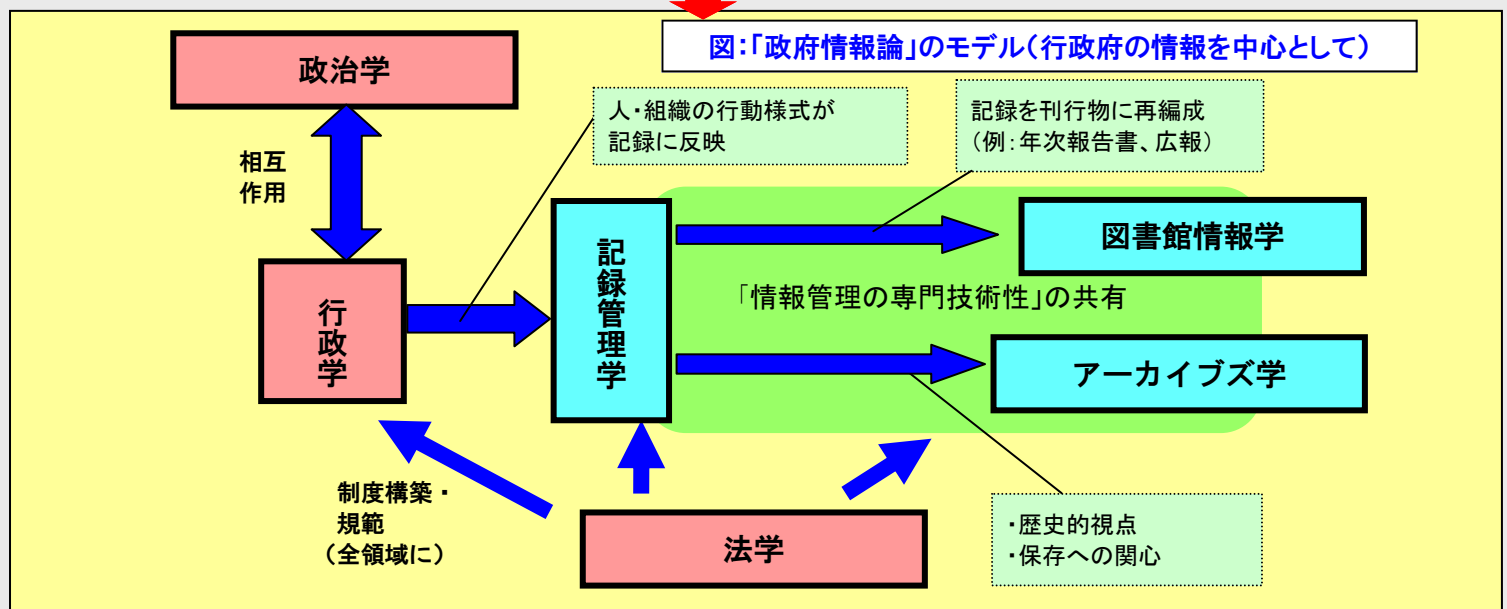
各々の学問領域を考察するための基準(下記の表へ)

- 政府情報の具体像を意識しているか否か。言い換えれば、政府情報の取り扱いそのものが研究や実践の「対象」として「意識」されるか否か
 - 「情報管理の専門技術性」(※)がどの程度要求されるか
 - 「情報管理の専門技術性」の担い手として、どのような者が想定されるか
 - 政府情報に関する具体的な研究成果ないし実践領域
- (※)「情報管理の専門技術性」とは、次の2つの要素が中核を成すものとする:
- ・「目録化」: ひとつひとつの情報の単位に固有の「名付け」を行い、一定の規則に基づいて配列すること
 - ・「索引化」: 目録の対象となる情報の単位を探し出すためのしきみをつくること

表:「政府情報」に関連する学問領域

学問領域	政治学	法学	行政学	記録管理学	図書館情報学	アーカイブズ学
政府情報の具体像	無意識	半分意識	半分意識(執務文書および広報媒体として)	意識(現用/半現用記録として)	意識(政府刊行物として)	意識(非現用記録として)
「情報管理の専門技術性」が意識される程度	低	中	中	大	大	大
「情報管理の専門技術性」の担い手	——	(法律家)	(行政官)	記録管理担当者(レコード・マネージャー)	図書館員	アーキビスト
政府情報に関する具体的研究課題・実践領域	・ドイツの「サイバネティクス」論(政府は外界とのやり取りの中で自らを変えていく)	・情報公開法 ・憲法 ・記録(文書)管理・図書館・アーカイブズ関連法	・政府組織内(稟議制など)、および政府-国民間のコミュニケーション過程(広報など)	・公文書等の管理方法	・政府刊行物に対する書誌コントロールおよびサービス	・公文書館制度 ・(アーカイブズの対象となる)公文書等の管理・保存方法

各学問領域の関係のモデル化



2. 「電子政府」の時代における政府情報アクセスの課題

ポイント: 上の図のなかで、特に政治学・法学がもつ倫理的要請を、「情報管理の専門技術性」を共有する記録管理学・図書館情報学・アーカイブズ学の機能にいかにつなげるか→アメリカの憲法学者サンスティーン(Sunstein)の「討議民主主義」「サイバー・カスケード」論を手がかりに考察

「討議民主主義 (deliberative democracy)」とは何か

・「知識を得た市民 (informed citizen)」が、狭い意味での私利を排して熟考・討議を重ねつつ政治に参加する体制

「討議民主主義」に必要な要素 (サンスティーン)

・元来選択しなかったであろう資料、話題、立場に出会う必要性 (「他者との出会い」)
・幅広い共有体験の価値
・政策や原則への本質的な問い、および、そうした問いへの幅広い回答に出会うことへの必要性

「討議民主主義」と政府情報 (あるいは政府の言論活動、 “government speech”) との関係 (蟻川、阪口)

・国家はそもそも活動するためには何らかの形で言論活動を行わざるをえない→市民の反応を確かめるため、また市民からの「同意」を確保するため
・民主主義社会において、私たちが主権者として国家の行動を監視し賢明な判断をしようとするれば、私たちは政府の立場を知る必要があるはず
→左の“「討議民主主義」に必要な要素”を政府が供給しうるし、あるいは「政府への反論」のかたちで「討議民主主義」を導きうる

「電子政府」時代における政府情報アクセスのリスク

インターネット空間がもたらす討議民主主義の危機 (サンスティーン、鈴木)

・デイリー・ミー (daily me) / フィルタリング: 自分の好きな情報コンテンツだけを受け取れるようにする仕組み、またそれへの依存
・サイバーカスケード (cyber cascade): 「デイリー・ミー」志向の結果、多くの人々が、インターネットを通じて一斉に同じ主張に傾くこと
→上述の“「討議民主主義」に必要な要素” = 「他者との出会い」「共有体験」「本質的な問い」からは遠ざかる

サーチエンジンが操る世界観? (森)

・サーチエンジンは検索結果の提示を通じて、思考を拡大再生産させ思考を統御するメディアとなりつつある
・検索結果の提示 = 思考の統御の仕組み、また「検索される側」から検索結果を左右させる仕組み (search engine optimization: SEO) は必ずしもオープンではない
→情報アクセスに対する説明責任をどれだけ確保できているか?

電子政府のもつ危うさ

・電子政府も「デイリー・ミー」の要素を取り入れている: 「個々の市民の要望」に応えるかたちでの情報提供の仕組みとしての「パーソナライゼーション (personalization)」→「利便性」の一方で、どれだけ「他者との出会い」を確保できるか?
・政府がサーチエンジンを備えた「ポータルサイト」などの形で利用者をひきつけようとするあまり、政府による国民の同意獲得過程が政府に有利な方向で操作される危険性が一層増すおそれもある

「情報管理の専門技術性」を共有する記録管理学・図書館情報学・アーカイブズ学の役割

・“「討議民主主義」に必要な要素”の保障: 情報コンテンツの多様性、情報アクセス手段の多様性 (「他者との出会い」) の保障
・インターネット空間やサーチエンジンの特性・影響力や限界を理解し、これらのメリットを生かしつつ、これらを介しては現れにくい情報を発掘しアクセスを保障する (オルタナティブを用意する) → 図書館が政府情報など「灰色文献」の発掘に努めてきたように
→「デイリー・ミー」志向ではすくい取れない政府の意図を見抜き、政府への反論を促す

主要参考文献

・古賀崇「「Continuumとしての政府情報」と記録管理: 「政府情報論」の構築に向けての試論」『レコード・マネジメント』(記録管理学会誌) No. 49, 2005, p. 57-73.
・蟻川恒正「政府と言論」『ジュリスト』No. 1244, 2003, p. 91-100.
・斎藤泰則「情報フィルタリング: その意義と問題点」『レファレンスクラブ』(日外アソシエーツ) 2006.3. <<http://www.reference-net.jp/column/column025.html>>
・阪口正二郎「芸術に対する国家の財政援助と表現の自由」『法律時報』Vol. 74, No. 1, 2002, p. 30-36.
・鈴木謙介『カーニヴァル化する社会』講談社現代新書, 2005.
・森健『インターネットは「僕ら」を幸せにしたか?』アスペクト, 2005.
・Sunstein, Cass. Republic.com. Princeton University Press, 2001. → キャス・サンスティーン『インターネットは民主主義の敵か』石川幸恵訳, 毎日新聞社, 2003.
・Jaeger, Paul T. "Deliberative democracy and the conceptual foundations of electronic government," Government Information Quarterly, Vol. 22, No. 4, 2005, p. 702-719.

注目!! 近刊のお知らせ

記録管理学会・日本アーカイブズ学会共編
『入門・アーカイブズの世界: 記憶と記録を未来に』
日外アソシエーツ, 2006.6. 定価2,940円 (本体2,800円)
ISBN 4-8169-1981-3

「情報管理の専門技術性」をもつ領域のなかでも、日本においては発展途上の記録管理学・アーカイブズ学について理解を深めるために、翻訳論文集を刊行しました。
古賀は翻訳者ならびに編集担当として参加しております。
ぜひ一読下されれば幸いです。